

## 介護保険改定における施設の体制についてお知らせ

平素より当施設のサービスをご利用いただき誠にありがとうございます。  
 さて、令和6年介護保険法改定に伴い、通所リハビリ事業所は6月より単位数が変更となります。  
 ご確認のほどよろしく願いいたします。

### 2. 通所リハビリテーション 【 大規模型通所リハビリテーション費 】

		改定後						
		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本 利用 料	1～2時間未満	月単位 2268      4228		357	388	415	445	475
	2～3時間未満			372	427	482	536	591
	3～4時間未満			470	547	623	719	816
	4～5時間未満			525	611	696	805	912
	5～6時間未満			584	692	800	929	1053
	6～7時間未満			675	802	926	1077	1224
	7～8時間未満			714	847	983	1140	1300
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)		88	176	22/ 回				
リハビリテーション提供体制加算				3～4H	4～5H	5～6H	6～7H	7H以上
				12	16	20	24	28
科学的介護推進体制加算		40		40/ 月				
理学療法士等体制強化加算				30/ 日				
該 当 者 の み	口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 /月1回		(2) 160 /月2回				
	入浴加算(Ⅰ)			40/ 日				
	短期集中リハビリ加算			110/ 日				
	リハビリマネジメント加算(ロ)			593 (273) ( )内は半年後の単位数				
				270 (上記に加算)				
	生活行為向上リハビリ実施加算			562 (6ヶ月間)		1250/ 月 (6ヶ月間)		
	退院時共同指導加算			600 /回				
若年性認知症利用者受け入れ加算	240		60/ 日					
介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		上記合計単位数×5.3%						

ご不明な点がございましたら遠慮なく事務所或いは相談室にお尋ね下さい。

介護老人保健施設ドリームせせらぎ

TEL0848-86-6868